

平成 29 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊 藤 明 彦 様

新志会
会 長 菅 原 悟 

政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第 6 条第 2 項の規定により、平成 28 年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1. 調査事業

○ 全国市議会議長会研究フォーラム・文化財活用事例視察

(1) 実施日 平成 28 年 10 月 19 日(水)～21 日(金)

(2) 場 所 全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡
静岡グランシップ大ホール

富士市・裾野市・御殿場市/文化財活用事例視察

(3) 参加者 新志会 会長 菅原 悟 幹事長 菅野 稔
会員 伊藤明彦
蒲生 哲(無会派)

(4) 行 程

10 月 19 日(水) 陸前高田市 6:20 発～一ノ関駅 7:50 発(はやて 112 号)～東京駅 10:16 着～
東京駅 10:26 発(こだま 647 号)～静岡駅 11:50 着～静岡駅 11:54 発(東海
道線)～東静岡駅 11:56 着～会場へ 13:00 開会～16:50 終了移～意見交換
会～ホテル時之栖

10 月 20 日(木) ホテル出発～08:30 グランシップ開場～「課題討議・事例報告者 3 名」～
11:00 閉会式 11:30 視察先へ移動静岡県コンベンションアーツセンター
(グランシップ)11:30 発～(13:35～14:25)世界文化遺産「富士山」の構成
資産富士山本宮浅間大社視察～(15:25～16:15)世界遺産「富士山」構成資
産須山浅間神社視察～(16:30～17:20)富士山樹空の森「御殿場市富士山交
流センター」～三島駅 18:00 着～ホテルドーミーイン三島着

10 月 21 日(金) ホテル出発～三島駅 09:21 発(こだま 632 号)～東京駅 10:17 着～東京駅
10:44 発(はやぶさ 15 号)～一ノ関駅 13:36 着～昼食～陸前高田市 15:00 着



(5) 調査項目

① 第 11 回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡

基調講演「二元代表制と議会の監視機能」パネルディスカッション「監視権の活用に
よる議会改革」～～～意見交換会課題討議「監視権を如何に行使すべきか」

② 視察 富士市・裾野市・御殿場市/文化財活用事例視察世界文化遺産「富士山」構成
資産

(6) 調査概要

10月19日(水)会場グランシップ大ホールにおいて開会式を行い、その後第1部として、東京大学名誉教授大森彌氏による基調講演「二元代表制と議会の監視機能」と題し、1時間講演を受けました。

1. 二元的代表制一憲法要請
2. 二元的代表制に内在する対立の契機
3. 議事機関と執行機関の抑制均衡
※検査、調査、議決・承認・同意・採択請願送付、不信任議決
4. 議会招集、予算編成・議案提出、専決処分、再議・再選挙、議会解散
5. 100条調査
住民が、議会の議員と首長を直接別々に選挙で選ぶということは、住民の代表機関が2通りになっていることであるから、これを二元的代表制と呼んでいる。

※ 二元的代表制とは

1. 住民が、自治体の機関である首長と議会議員を別々に直接選挙で選出すること。
2. 首長と議員は、それぞれ、住民に対して任務遂行に関し政治責任を負っていること。
3. 首長と議員はともに住民のために行動するため一定の緊張関係のもとに協力し合うこと、という要素によって成り立っている政治システムである。

休憩後、第2部では、パネルディスカッションとして「監視権の活用による議会改革」と題してコーディネーターとして

山梨学院大学大学院研究科長教授 江藤俊昭氏

パネリストとして

東京大学大学院法学政治学研究科教授 斎藤 誠 氏

龍谷大学政策学部政策学科教授 土山希美枝氏

日本経済新聞編集委員兼論説委員 谷 隆徳 氏

静岡市議会議長 栗田裕之 氏

最初に江藤俊昭氏より

※ 監視機能の活用による議会改革-コーディネーターの問題意識

1. 地方議会改革の本史の第2段階-現状認識

(1) 議会改革の本史の突入の宣言としての議会基本条例

- ① 二元的代表制=機関競争主義の明確化
- ② 地方自治の原則から規定
- ③ 普遍性=たった10年で700自治体を大きく超える

(2) 議会改革の本史の第2段階

- ① 議会改革から住民の福祉向上に
- ② 自治体間連携・自治体内分権における議会
- ③ 自治・議会基本条例の体系化・組織権限の規定
- ④ 新たな議会の条件整備(議員報酬・定数、機会事務局・議会 図書室、政務活動費等)

(3) 議会からの政策サイクル

- ① 連續性の必要性:通念的(通年議会と共に、閉会中の委員会の充実)、通年期
- ② 原則:住民を起点、総合計画を軸に(行政評価一決算一予算)、監視と政策提言
- ③ 大文字の議会からの政策サイクル:通任期・通念的、定例会ごと
- ④ 小文字の政策サイクル(大文字の要素):予算・決算、条例、決議、一般質問・

代表質問

2. 監視機能の活用における議会改革の論点

(1) 論点 1: 監視権を使いこなす

今日の監視機能の強化策を考える。地方自治法改正や、それぞれの議会の改革動向を踏まえてその変化を確認する。監視権の現状と課題を探る。監視機能として、予算・決算審議、議決事件の追加、調査権、検閲・検査、監査請求、議員派遣、一般質問、所管事務調査等といった従来の機能とその変化と共に、議会による行政評価等の新たな活用も視野に入れる。

- ① 議会改革の現状の評価
- ② 監視権の変化とその意義(自治法改正や議会改革)
- ③ 監視機能と政策提言機能との関係

(2) 論点 2: 財務過程と議会

監視権の中で特に重要な決算認定について考える。

- ① 財務過程全体の中での決算の位置
- ② 予算修正の範囲
- ③ 決算を充実させる手法
- ④ 決算と予算を連動させる
- ⑤ 実効性ある総合計画の策定とそれと決算・予算の関係

(3) 論点 3: 監査委員制度における議選の意味、住民統制における議会の役割 残された論点

として、監査委員制度における議選の意味、及び議会の監視機能と住民との関係について考える。

- ① 監査委員制度の選択性の評価(おそらく 2017 年通常国会)
- ② 監視機能強化する住民との関係

一一** 地域経営には PDDDC サイクルを!**一一

- ① 行政は PDCA サイクルを回している。これは非常に重要な視点であり実践である。人間行動でも、議会改革にも活用できる(議会基本条例の条文を起点に実践・評価、ミッショントロードマップなど)。ただし、討議と決定という議会の役割が排除される。
- ② 本来地域経営は、PDDDC サイクルを創り出さなければならない。P は計画案・提言、D の最初は討議、次の D は決定、三番目の D は実行、そして C は監視・評価、A は改善(action)というものである。
- ③ PDCA サイクルの活用は、知らずしらずのうちに行政的発想へと移動せざるを得ない。このことは、しっかり留意していただきたい論点である。

その後、法的視点からみた「監視権の活用」について

齋藤 誠氏より

※監視権の活用に関する法的争点を振り返る ※制度化に関するコメントが話され

土山希美枝氏より

<政策・制度>の議会による<制御>としての監視・監査と題して

※<政策・制度>にたいする<市民制御>は可能か ※議会の課題と機能

※議会の監視・監査機能の重要性 ※議会の監視・監査機能はどこではたされるのか?

谷 隆徳氏からはメディアからみた議会の監視権と題し

※議会基本条例の登場から 10 年

※議会の監視機能は向上したのか?

※決算重視の議会活動を
※議会の監視機能と住民

※議会の監視権の枠外にある「専決処分」
・事務事業評価は住民に「議会」をPRする好機

監視権の活用による議会改革~静岡市議会の取り組み~と題して
栗田裕之静岡市議会議長より

※調査権や検査権、監査請求などは、議会の監視機能を担保するために制度化されたもので
あり、日常の議会活動で監視機能を発揮する事が重要

※議決行為や一般質問は、議員個人あるいは会派として取り組む

※静岡市議会という組織体としては、議員発議条例や特別委員会からの提言に注力

※政策提言及び議員発議条例の検討に当たっては、長の取り組みを調査・評価する事が不可
欠であり、その観点から、それらは議会の監視の延長線上にあるもの

※議員発議条例等により議会の存在感を示すことが、「議会の監視権」が示す「長に対する
抑制効果」にもつながる

※条例や提言の作成過程そのものが「議会改革」の実践の場に

※議員発議条例による新たな監視の仕組みについても提言がなされました。

2日目には[課題討議]として「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター

佐々木信夫氏[中央大学経済学部教授]

事例報告者

佐賀和樹氏[藤沢市議会前副議長]

井上直樹氏[和歌山市議会議会運営委員会委員長]

嶋崎健二氏[日田市議会議長]

まず、佐々木信夫コーディネーターより

「地方議員の逆襲」に期待する!

※ 自己決定・自己責任の経営 自ら考え・自ら決める議会へ

地方議員にいま一番問われているのは、政策能力をいかに高めるか、議会提案、議会審議
の質を高めるかにある。

地方議会は国会に代わり、地域の事は地域で決める「地方主権時代」の政治主体である。

そこでは決定者、監視者、提案者、集約者の4つの役割が期待されている。

※ 政治の中心が地方議会 地方議会は役割総括主義へ変化せよ

地方議会の主な役割

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 政策や予算の決定者 | ② 執行機関への監視者 |
| ③ 政策や条例の提案者 | ④ 民意の意見の集約者 |

※住民のなかに入れ

与野党の意識拵拭

※地方議会をどう変えるか

会議の自由化で議員提案を増やす

※議会基本条例は必須

すぐやれる議会改革 政策に強い議員へ

※地方議会に法制局を

政策官庁型議会へ脱皮せよ

つぎに、佐賀和樹氏より

議員はどうあるきか ~100条委員会を通じて~

藤沢市の概要から始まり、

※100条委員会設置の発端となる前市長による土地の先行取得問題

※疑惑発覚後の議会の追及 ※本委員会設置以前の審査状況

※なぜ100条委員会が設置されなかつたか？

※3件の議員提案、八軒の市民からの陳情、請願はいずれも僅差で否決

※藤沢市議会初の100条委員会設置へ ※委員会設置の決議案が全会一致で可決

※100条委員会とは？

都道府県及び市町村の事務に関する調査権を規定した地方自治法第100条に基づき、地方議会が議決により設置した特別委員会の一つ。

※委員会の開催

1. 平成23年7月27日から平成24年3月23日まで19回開催

※証人、参考人、出席要請、証人尋問の実施

※地方自治法第100条第一項の規定による資料の提出及び調査

※100条委員会の結論 ※調査報告書及び記録類 ※調査経費

※議員間討議の始まり ※20回以上に及んだ事前の打ち合わせ会議

※100条委員会から更なる議会改革へ

※100条委員会を通じて

地方自治法第100条の規定による調査特別委員会の設置は自治体に於いて決して名誉な事ではありません。藤沢市では3年近くに渡って市政を揺るがし、前市長を告発するまでに至っています。しかし、オール与党体制の議会運営や党利党略による政争ではなく市議会の総意として一つの目的に向っていく事ができた事は、100条委員会のもう一つの大きな成果でもありました。そして私をはじめ多くの議員が「議員がどうあるべきか」ということを改めて見つめ直し、市長の[監視機関]としての議会のあり方を認識させられました。と報告がなされました。

つぎに、井上直樹氏より付属機関への参画と監視機能と題し

※参画している付属機関は26の付属機関

※参画している理由として

執行部の考え方—— 議会に対し、事前に一定の理解が得られる

議会の考え方—— いち早く行政の方向性が把握できる

※参画についての検証 平成23年 地方自治法改正

長期総合計画の議決事件の追加の検討

長期総合計画策定審議会への参画を検討 特別委員会へ

全ての付属機関への参画を見直しては？

※根拠別に見直し検討

法等で市議会議員と規定されているもの→参画する必要がある

・都市計画審議会・社会福祉審議会

条例等に基づきさんかくしているもの→協議会を立ち上げ検討

・住居表示審議会・市営住宅入居者選考委員会

・市地域福祉計画推進協議会など 24

※ 検証結果の一例

- ・ 中央卸売市場運営協議会
- 市民図書館協議会　　老朽化

[建てかえ移転] → [発言機会の確保] → [参画必要?]

- ・ 廃棄物対策審議会

[ゴミ袋有料化問題] → [事前に研究] → [参画必要か?]

- ・ 障害者計画及び障害者福祉計画策定

[事前に意見を反映] [議会の総意?] → [参画必要?]

まとめ

付属機関に参画すべき?

行政事例を見ると、参画は・・・・

しかし・・・

独自性を發揮し、更なる監視機能を高めるためただいま、検証中と話されていました。

つづきましては、嶋崎健二氏より

地方創生に関する政策提言～日田市議会の取り組みについて話されました。

最初に、日田市の概要が話され、その後

日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(第1回:平成27年8月10日)

・審議会委員に議会より3名選出

+

・市民の理解と支援　　・二元代表制としての市議会の役割

※ 日田市版総合戦略の基本目標

基本目標1　日田市における安定した雇用を創出する

基本目標2　日田市への新しいひとの流れをつくる

基本目標3　若い世代の結婚・出産・子育ての希望かなえる

基本目標4　人が共に支えあい、安全・安心で快適に暮らせる地域を造る

※ 議会の対応

① 常任委員会ごとに総合戦略の4つの基本目標について、現状と課題、
方向性を集約する(平成27年8月)

・円卓会議及び分野別戸別検討会議などによる市民からの意見の分析

※円卓会議=振興局管内(旧郡部)で若い世代を中心とした市民と職員で構成

※分野別戸別検討会議=商工業、農林業、子育て世代、誘致企業の単位構成

② 4つの基本目標を勘案しつつ「現状と課題」を踏まえ、それに対する「組織内容と方策」
をわかりやすくビジョンとして示す。

1. 地方における安定した雇用を創出する(産業建設委員会 5項目)

2. 地方への新しいひとの流れをつくる (全常任委員会共通 6 項目)
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(教育福祉委員会 5 項目)
4. 時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守ると共に地域と地域と連携する(総務環境委員会 5 項目)
 - ③ 議会報告・意見交換会の開催(平成 27 年 10 月 5 日～20 日)
 - ・全市内 20 地区を議員が 4 班に分かれて、市議会としての地方創生総合戦略取り組み案を市民に説明し、それに対する意見を収集
 - ④ 班別会議の開催(平成 27 年 10 月 22 日)
 - ・報告会での提案に対する市民からの意見を班毎に整理
 - ⑤ 常任委員会別による提言(案)
 1. 地場産業の育成・支援策を強化し、安定した雇用の場の創出と拡大 (7 施策)
 2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (5 施策)
 3. 人を呼び込む地域力の醸成と清流復活 (7 施策)
 - ⑥ 議会運営委員会及び全員協議会での確認・周知 (平成 27 年 11 月 4 日)
 - ⑦ 地方創生に関する提言の実施 (平成 27 年 11 月 13 日)
 1. 市長に対し、議長が常任委員長とともに提言書を提出
 2. 「議会だより」への掲載、マスコミ等への情報提供
 - ⑧ 「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の完成 (平成 28 年 2 月)
 - ・基本目標 1 日田市における安定した雇用を創出する
(具体的施策(20)) - 46 事業 687,305 千円
 - ・基本目標 2 日田市への新しいひとつの流れをつくる
(具体的施策(28)) - 19 事業 264,560 千円

※市議会からの提言に基づき、具体的施策の中に「水郷ひたの清流復活」が追加

 - ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(具体的施策(12)) - 32 事業 712,329 千円
 - ・基本目標 4 人が共に支えあい、安全・安心で快適に暮らせる地域を創る
(具体的施策(13)) - 27 事業 427,175 千円
 - ⑨ 議会報告・意見交換会の開催(平成 28 年 7 月 25 日～8 月 18 日)
 - ・前年と同様に、全議員が 4 班に分かれて全市内 20 地区に出向いて説明。
 - 策定された総合戦略の内容に市議会からの提言がどれだけ活かされ、具体的にどんな事業が展開されようとしているのかを説明報告

市議会からの提言内容⇒提言に対する市の考え方⇒提言別にアクションプランの説明
{実例}

- (議会の提言) 機動的な中小企業進行支援センターを創設する
(市の方針) 中小企業や創業希望者等の総合的な支援窓口となる
(アクションプラン) 日田市中小企業支援センター設置事業 (新規 25,835 千円)

※ 市内 20 地区の公民館に出向いて議会報告・意見交換会を開催 24 年から年 1 回

- ・平成 27 年度 10 月 5 日～20 日
- ・全議員が 4 つの範に分かれて、それぞれ 5 地区を担当(全 20 地区公民館)
- ・進行、説明、記録、も班員で振り分け、会場設営も全員で実施
- ・拡販に 3 つの常任委員会から均等に委員を配置(会派、当選回数も考慮)

以上の課題討議がなされ参考になる事が沢山あり今後の議会活動に反映させていただきます。

20 日(木) 課題討議が 9 時 00 分より行われ、11 時 00 分より閉会式がなされ、
 11 時 30 分より第 5 部 観察研修へ 静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)
 出発 13 時 35 分より 14 時 25 分まで世界文化遺産「富士山」の構成資産 富士山本宮浅間大社を
 観察 富士山を浅間大社として祀ったことを起源とする浅間神社の総本宮です。世界文化遺
 産・富士山を活用したまちづくりの重要な役割を担っている。
 その後、15 時 25 分から 16 時 15 分まで「世界文化遺産「富士山」」の構成資産 須山浅間神社
 を観察 日本武尊が創建したとされる神社で、須山口登山道の起点となり南東麓からの登拝に重
 要な場所、世界文化遺産・富士山の価値を証明する上で不可欠な構成資産であり、自然環境の保
 全と地域間連携により活力を生み出すまちづくりを推進している。
 16 時 30 分から 17 時 20 分までは、富士山樹空の森「御殿場市富士山交流センター」
 富士山の情報発信、自衛隊との交流、地域活性化を担う市営の公園施設を観察して三島駅へ帰り
 観察団の解散を行い、研究フォーラムの一切を終了しましたことを報告とさせていただきます。

○観光資源・国防・災害時の支援・ジオパークの現状

- (1) 実施日 平成 29 年 2 月 6 日(月)～8 日(水)
- (2) 場 所 鹿児島県南九州市知覧特攻平和会館
 鹿児島神宮・国分城山公園 霧島市役所行政観察
 熊本市陸上自衛隊健軍駐屯地 熊本市益城町議会行政観察
- (3) 参加者 新志会 会長 菅原 悟 幹事長 菅野 稔
 会員 伊藤明彦
 無会派 蒲生 哲 4 人
- (4) 行 程

2 月 6 日(月) 陸前高田市 5:30 発～新花巻駅新幹線 07 時 28 分(はやて 112 号)～
 東京駅 10 時 11 分着～浜松町モノレール～羽田空港着～羽田空港 11 時
 45 分(JAL647)発～鹿児島空港 13 時 45 分着～知覧特攻平和会館～
 ホテルネクステージ

2 月 7 日(火) ホテル 8:30 発～鹿児島神宮～国分城山公園～霧島市役所市長室(市長と
 の意見交換会)10:30～11 時～市役所会議室(ジオパークと観光振興につ
 いて)11:00～12:00～昼食～陸上自衛隊健軍駐屯地(国防と震災に対する
 活動)～ドーミーイン熊本

2 月 8 日(水) ホテル発～熊本県益城町役場(震災復興と今後の課題)09:30～10:40～
 熊本空港 11 時 40 分発(JAL2380)～伊丹空港 12 時 45 分着～伊丹空港
 13 時 15 分発(JAL2185)～いわて花巻空港 14 時 35 分着～新花巻駅～
 陸前高田市役所 16 時 40 分着

(5) 調査項目

- ① 知覧特攻平和会館 世界恒久平和について
- ② 鹿児島神宮・国分城山公園 観光資源について
- ③ 霧島市役所 市長との意見交換について
- ④ 霧島市役所 ジオパークと観光振興について
- ⑤ 陸上自衛隊健軍駐屯地 国防と震災に対する活動について
- ⑥ 熊本市 益城町役場 震災の復旧と復興について

(6) 調査概要

2月6日 午後3時30分より鹿児島県南九州市知覧特攻平和会館へ入館し、

この知覧特攻平和会館は、第二次世界大戦末期の沖縄戦で、人類史上類のない爆装した飛行機もろとも敵艦に体当たりした陸軍特別攻撃隊員の遺影、遺品、記録等貴重な資料を収集・保存・展示して当時の真情を後世に正しく伝え世界恒久の平和に寄与するものです。沖縄戦で特攻戦死された1,036人の隊員は、知覧基地を主軸として万世・都城基地から、第八飛行師団は台湾各基地、義烈空挺隊は、健軍(熊本)1基地から出撃したといわれています。特攻隊の出撃を見送る知覧高等女学校の生徒達の年齢は14~15歳だったそうです。

2月7日 前田霧島市長との意見交換会をする前に、鹿児島神宮参拝しその足で、霧島市国分にある城山公園へ、城山公園管理事務所は、公益社団法人霧島市シルバー人材センターが管理運営しており、市街地から車で約5分のところにあり、北に霧島連山、南に櫻島の雄姿と波穏やかな錦江湾。そして、眼下に国分平野を望む高さ192メートルの高台にある公園。すばらしい観光資源が存在している。

その後、霧島市へ訪問、霧島市役所市長室で前田終止市長と会い、観光振興(ジオパーク)や市政運営について意見交換会を11時まで行われました。

※ コア人材たる職員に期待するスピード感とコスト意識を持った問題解決のできる職員が求められる

鹿児島県霧島市は、平成17年11月7日、国分市と姶良郡溝辺町・横川町・牧園町・霧島町・隼人町・福山町の1市6町が合併して誕生した。県のほぼ中央部に位置し、北は多数の温泉が湧く霧島連山が広がり、南は錦江湾に臨むという多彩な自然も大きな特色である。旧牧園町長から初代霧島市長となった前田終止氏は、協力なリーダーシップで行財政改革や産業振興を進めると共に、近隣自治体も巻き込みながら防災や観光振興などの広域課題にも積極的に取り組んでいる。

※ 児童会長時代の体験が政治家をめざす原点 ※ 超党派で観光振興 議員連盟を創設
※ 現場とリーダーの双方を動かすサンドイッチ作戦 ※全国広報コンクールで8年連続の入賞
※ 「市長とランチで語りもんそ会」を111回にわたって開催
※ 広域連携による課題解決をめざし環霧島会議、錦江湾奥会議を設立
※ 常に経営的視点で改革・改善に取り組む挑戦者をめざす

◎ 霧島市の役10年の主な成果

- ・ 人件費の削減～役202億円(職員・議員・特別職の削減による)
- ・ 職員数の削減～306人(合併時1,431人→H28.4:1,125人)削減率:△21.4%
- ・ 議員数の削減～(合併前120人)合併時48人→34人→H29.1現在25人(定数26人)
- ・ 霧島市への移住定住者の増加～移住定住478世帯、1,186人増加平成28年12月末
- ・ 新規雇用の創出～新規雇用1,899人、プラス500人以上を創出 平成28年12月末

立地協定 52 件 事業所枠の拡大 24 社

- ・ 施設管理の節減～4 億 9 千万円削減、利用者 20%増加(平成 27 年度末)
指定管理者を導入し 168 施設で実施
- ・ 市民との対話～234 回、5,300 人(平成 28 年 12 月末)
- ・ 行政改革への取り組み～霧島市のあるべき姿を創造するための指針として行政改革大綱を策定し、これを具現化するために 275 の取り組み項目を掲げ、8 割以上の項目に対応
- ・ 市債残高の縮減～182 億円減少(平成 17 年度末 804 億円→平成 27 年度末 622 億円)
- ・ 基金のかん養～83 億円の積み立て(財政調整に活用可能な 3 基金(財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金)の積立(平成 17 年度末 78 億円→平成 27 年度末 161 億円)

◆ 霧島市の課題

- ・ 人口の市街地への集中化
 - ・ 公共施設の適正化
 - ・ 地方交付税特例措置の縮減による予算配分
- ◆ 新たなる挑戦 18 項目を掲げ
- ・ 再生可能エネルギー導入促進で電力 100% の地産地消のまちに・世界ジオパークへの挑戦等

市長との意見交換会終了後、公益財団法人日本相撲協会元大関 霧島 陸奥一博氏が市長室へ訪問し、今後の交流についても懇談いたしました。

その後、会議室において 霧島市役所商工観光部 霧島ジオパーク推進課

課長 坂之上浩幸より霧島ジオパーク推進連絡協議会発行の資料を基に

霧島ジオパークの魅力とテーマと題して 12 時までご講演をいただき研修を深めました。

昼食後、移動し、熊本県東区陸上自衛隊健軍駐屯地へ 15 時より駐屯地広報館室で

吉本 2 等陸佐氏より健軍駐屯地の施設・史跡・国防の活動・災害支援の活動等

プロジェクトで説明を受け、その後施設見学として、義烈空挺隊 慰靈碑を黙祷

さらには、機械・器具製作所を案内いただき、16 時 30 分ホテルへ向いました。

義烈空挺隊とは、国内最初の落下傘部隊である挺進第一連隊第 4 中隊を以って編成し、第 2 次世界大戦末期、沖縄に進駐した連合軍を撃滅するため、既に敵の手中にあった沖縄北(読谷)沖縄中(嘉手納)両飛行場を奪還するため昭和 20 年 5 月 24 日金峰山に日没する頃、健軍飛行場を勇躍出撃し両飛行場に強行着陸し勇戦敢斗ののち玉碎した部隊のことである。この碑は祖国の悠久を信じ殉国した先輩を永遠に顕彰するため建立されたものである。

2 月 8 日(水) ホテルを出発し、熊本県益城町役場 3 階中会議室において平成 28 年熊本地震について行政視察を行いました。

最初に、益城町議会議長稻田忠則氏より挨拶をいただき、その後新志会会长菅原悟より挨拶し、議会事務局より平成 28 年熊本地震による益城町の被害状況等の説明を受けました。

※ 地震の概要

4 月 14 日 21 時 26 分頃 マグニチュード 6.5 震度 7 立て揺れ

4 月 16 日 1 時 25 分頃 マグニチュード 7.3 震度 7 横揺れ

※ 地震活動の状況(震度 4 以上の地震の発生推移)

4 月が 98 回 5 月 8 回 6 月 5 回 7 月 1 回 8 月 2 回 9 月 2 回 10 月 0 回 11 月 1 回
12 月 0 回 1 月 1 回

※ 人的被害(1月24日現在)

	熊本県	益城町
死 者	145名	※34名
行方不明	0名	0名
重傷者	948名	116名
軽傷者	1,430名	31名

※ 警察が検視により確認している死者数 20名

※ 災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病による死亡したと思われる死者数 14名

※ 建物被害の状況(1月11日現在)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	総 計
3,503件	993件	2,730件	4,437件	11,663件

※ 最近の状報 関連死 二次

熊本市	50名	140名	5名
益城町	20名	14名	

最後に震災による復旧・復興について意見交換をし、お互い共有し頑張っていく事をお話し、伊藤明彦議長より行政視察の御礼とお互い頑張っていく事を誓え3日間の行政視察報告といたし、以上もって今後の陸前高田市の市政運営に精進していきたいと思います。